徳山工業高等専門学校	開講年度	令和06年度 (2024年度)	授業科目	知的財産権

科目基礎情報

科目番号	0046	科目区分	専門 / 必修
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 1
開設学科	機械電気工学科	対象学年	3
開設期	後期	週時間数	2
教科書/教材	配布資料		
担当教員	阿部 忠人,橋爪 善光		

到達目標

課題の把握と解決能力を身につけるとともに、知的財産権に関する基礎的な知識を習得して知的財産権の取得に必要な出願書類について簡単なものであれば作成できるようになることを目標とする。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
評価項目1	知的財産権に関する深い考察が出来る	知的財産権に関する基本的事項を説明できる	知的財産権に関する基本的事項を説明できない
評価項目2	知的財産の権利化にあたり、適切な対応をとることができる。	知的財産の権利化に必要な要件を理解することが出来る	発明の創出に必要な知的創造手法について全く実践することが出来ない
評価項目3	自らのアイデアについて発表したり、他人へ説明したりする際に、聴衆の疑問に対して適切に回答することが出来る	自らのアイデアについて発表したり、他人へ説明したりすることが出来る	自らのアイデアについて説明することが出来ない

学科の到達目標項目との関係

到達目標 Ｃ２

教育方法等

概要	現代社会において益々重要度を増している知的財産権の創出と保護、そして活用の基礎について学習する。また、特許出願に対する拒絶理由通知への対応の仕方や権利の抵触に関する判断の仕方について実践的に学ぶ。
授業の進め方・方法	毎回、講義と演習を行いながら学習を進めることを基本とする。また、講義内容について不明な点があれば、随時、Teamsのチャットで質問してもらうなどして、コミュニケーションをとりながら学習を進める。さらに、創造演習において各自で考えた発明の内容をブラシュアップして、特許出願のための書類を作成する。
注意点	中間試験の点数を３０%、２回のレポートの点数を４０%、演習プリント等の提出状況に基づく平常点を３０%として総合的に評価する。

授業の属性・履修上の区分

☑ アクティブラーニング	☐ ICT 利用	☐ 遠隔授業対応	☑ 実務経験のある教員による授業

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
後期	3rdQ	1週	発明と特許	発明の定義を知ると同時に、発明の権利化に必要な要件とその考え方について学ぶ。
		2週	知的財産権について	日常の生活に関係する身近な知的財産権を例にしながら、知的財産権全般について、権利の種類、内容、特徴を学ぶ。
		3週	発明の構成	発明の構成と、発明の作用や効果との違いを理解する。
		4週	特許請求の範囲	発明を権利化する上で、最も重要な特許請求の範囲の書き方について学ぶ。
		5週	先行技術調査	自分の発明を特徴付けるキーワードや特許庁が独自に付与した分類記号を用いて先行技術の有無を調査する方法を学ぶ。
		6週	外国出願	外国で特許権を取得する方法について学ぶ。
		7週	特許と実用新案	特許と実用新案の違いについて学ぶ。
		8週	中間試験	知的財産権に関する基本的事項の確認
	4thQ	9週	拒絶理由通知への対応（基礎）	特許庁の審査において拒絶理由通知を受けた場合の対応の仕方について学ぶ。
		10週	拒絶理由通知への対応（演習）	拒絶理由通知に対する手続き補正書と意見書を作成して提出する（レポート１）。
		11週	特許権の抵触（基礎）	特許権の抵触に関する基本的な理論を知り、抵触の判断に関する理解を深める。
		12週	特許権の抵触（演習）	特許線の抵触に関する課題を提出する（レポート２）。
		13週	出願書類の書き方（１）	明細書の実施例の記載方法を学ぶ（自分の発明を文書で表現する）。
		14週	出願書類の書き方（２）	自分の発明を題材として、特許請求の範囲について具体的な記載方法を学ぶ。
		15週	出願書類の書き方（３）	特許出願書類（期末レポート）を完成させる。
		16週	プレゼンテーション	自分の発明について発表する。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週

基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	

評価割合

	中間試験	レポート１又は２	特許出願書類	演習プリント等平常点	合計
総合評価割合	30	15	25	30	100
基礎的能力	30	0	0	0	30
専門的能力	0	0	0	30	30
分野横断的能力	0	15	25	0	40